

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市高齢者向け入浴支援事業補助金
補助の区分	扶助的補助
補助の概要	65歳以上の高齢者の健康増進、外出機会の向上を図るため、入浴施設がスタンプカードの特典により割り引いた利用料金に対して、補助金を交付する。
補助事業者	公衆浴場法の適用を受ける一般公衆浴場又はその他公衆浴場を営む事業者
補助対象経費	スタンプカードに全て押印されたカードを割引券として1枚につき1施設の1回の入浴料金
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>500円（スタンプカード一枚あたり）</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由 1枚500円以内であり、入浴者数により5万円を下回る施設がある。</p>
補助率等	<p>スタンプの押印5回分のカード1枚につき施設の1回の入浴料金</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>スタンプカード回収枚数（令和3年度 11,574枚）</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式） 入浴料500円×5回×11,574枚=28,935千円の効果 28,935千円 / 5,878千円 =492%</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p>
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	<p>令和6年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p> <p>市の重要施策である健康寿命日本一の方針に沿う事業として継続するもの</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>対象者に直接案内するほか、市報、HP、SNS等で周知する。</p>
事業担当	<p>(担当部署) 市民生活課 温泉施設係</p> <p>(電話番号) 0259-63-3115</p>